

大村市“ふっこう”プレミアム商品券事業
取扱加盟店 責任者 様

大村市ふっこうプレミアム商品券事業
実行委員会事務局

大村市“ふっこう”プレミアム商品券 第2弾の販売・概要について

大村市“ふっこう”プレミアム商品券事業「取扱加盟店」継続延長へのご参加、誠にありがとうございます。

第1弾のプレミアム商品券の使用期間は9月30日迄で終了致しましたが、大村市より既に発表がありましたように、**第2弾として追加販売を実施することとなりましたので**、第2弾の販売概要をご連絡致します。

1. 第2弾として7月の商品券販売時に購入いただけなかった「非購入世帯」(約33,000世帯)を対象としております。
2. 商品券内容については、飲食店専用券3枚、地元商店専用券5枚、参加全店共通券5枚を発行致します。販売価格については、一冊6,500円(1枚500円の商品券13枚)を**5,000円**にて販売します。
3. 発行数については、**6万冊**です。第2弾で購入希望数が発行数に達しなかった場合は、改めて残りの発行数に応じて、第3弾として「全世帯を対象に」購入希望者に販売予定です。
4. 販売方法は、3密を避けるため、第1弾で行った大型施設での販売は行わず、9月18日より「購入応募券」を送付し、購入対象者を決定し、「購入引換券」を送付致します。**10月19日(月)より簡易郵便局を除く市内郵便局(平日)及び(一社)大村市観光コンベンション協会(大村公園内)(土日)にて販売予定**です。
5. 第2弾の「加盟店ポスター」(A3)及びお客様が利用できる商品券種類記載の「加盟店証」(A4)、「第2弾換金依頼書」は、同封いたしておりますので、**第1弾の「加盟店ポスター」、「加盟店証」は撤去頂くようお願い致します**。第2弾「加盟店ポスター」、「加盟店証」は、**10月19日商品券利用開始日に掲示**願います。



加盟店ポスター



加盟店証 (飲食店)



加盟店証 (地元商店)



加盟店証 (参加全店)

- 第1弾で発行しました「登録証明書」は、第2弾でも継続使用しますので、大切に保管下さい。(口座確認がとれたものに関しては、個人情報保護シールを貼らせて頂いております。)
- 商品券裏面の押印については、第1弾の換金の際には加盟店の皆様にご多大なるご協力等を頂き、誠にありがとうございました。

第1弾の押印取扱いを踏まえ、協議を行いましたので、以下のいずれかにて押印頂きますようお願い致します。

- ・参加店舗名印
- ・事業所印
- ・本社印
- ・店舗コード可(コンビニ等)
- ・代表者印(シャチハタ可)
- ・手書き

- 換金については、プラットおおむら1階の換金会場です。
下記期間の平日、10時～16時です。

但し、第2弾がスタートしますので、第1弾の換金最終期間を第2弾の換金開始期間とさせていただきます。従って、第1弾の換金最終期間を11月2日(月)・4日(水)～11月6日(金)とさせていただきます、第2弾の換金開始期間を11月9日(月)～11月13日(金)です。

第2弾の換金期間及び【振込予定日】は、下記の通りです。

	換金期間		振込日
第1回	令和2年11月9日	～ 令和2年11月13日	令和2年11月20日
第2回	令和2年11月24日	～ 令和2年11月27日	令和2年12月4日
第3回	令和2年12月7日	～ 令和2年12月18日	令和2年12月25日
第4回	令和3年1月12日	～ 令和3年1月15日	令和3年1月22日
第5回	令和3年1月25日	～ 令和3年1月29日	令和3年2月5日
第6回	令和3年2月8日	～ 令和3年2月12日	令和3年2月19日
第7回	令和3年2月22日	～ 令和3年2月26日	令和3年3月5日

- 第2弾のデザインは下記ようになります。

商品券の使用期間は、**令和2年10月19日(月)～令和3年1月31日(日)**迄です。



【問い合わせ先】

大村市ふっこうプレミアム商品券事業実行委員会事務局 (大村商工会議所 総務課)
〒856-0832 大村市本町 458-2 プラットおおむら 4 階
Tel : 0957-53-4222 FAX : 0957-52-2511
メール: shouhinken@omuracci.com